別紙　介護職員処遇改善支援補助金の支払等日程（債権譲渡分）
※日程は変更となる場合があります。

項目	令和4年																																																	令和5年				
	6月							7月							8月					9月					10月					11月					12月						1月				
	1	・・	24	・・	28	・・	30	1	・・	26	・・	29	30	31	1	・・	26	・・	31	1	・・	27	・・	30	1	・・	26	・・	31	1	・・	25	・・	30	1	・・	27	・・	28	31	1	・・	26	・・	31
	水		金		火		木	金		火		金	土	日	月		金		水	木		火		金	土		水		月	火		金		水	木		火		水	土	日		木		火
交付決定通知（2月～9月分）当初			6月下旬以降																																																		
支払額決定通知（2月～4月分）			6月下旬以降																																																		
支払（2月～4月分）			○																																																		
支払額決定通知（5月分）												7月下旬以降																																								
支払（5月分）												○																																								
変更届の確認（順次）															8月以降に順次確認予定																																						
支払額決定通知（6月分）																			8月下旬以降																																		
支払（6月分）																			○																																		
支払額決定通知（7月分）																								9月下旬以降																												
支払（7月分）																								○																												
支払額決定通知（8月分）																													10月下旬以降																							
支払（8月分）																													○																							
支払額決定通知（9月分）																																		11月下旬以降																	
支払（9月分）																																		○																	
支払額決定通知（月遅れ請求等ありの場合）																																							12月下旬以降												
支払（月遅れ請求等ありの場合）																																							○												
支払額決定通知（月遅れ請求等ありの場合）																																										1月下旬以降								
支払（月遅れ請求等ありの場合）																																														○				
実績報告書（2月～9月分）																																										1月31日まで								

交付決定通知（2月～9月分）当初	提出された計画書に記載の介護職員処遇改善支援補助金の見込額を基に交付決定。※支払額ではない
支払額決定通知	各月の交付確定額。支払月の下旬以降に山梨県から法人あてに郵送。
支払	補助金の支払日。
変更届の確認（順次）	本県により補助金額が計画書に記載された2月から9月分の補助金の見込額を超えるかを推計し、超えると見込まれる場合、計画書の変更を本県から法人へ依頼。 対象とならない場合は連絡しない。
実績報告書（2月～9月分）	令和5年1月31日までに法人が本県へ提出。